

海外出張報告

フランスにおける新規就農政策の最新動向に関する調査

須田 文明

小職は2006年2月26日から3月5日までの8日間、フランスに出張をした。主たるテーマは、フランスにおける新規就農政策についての最新の情報を収集し、関連部局の担当者と議論を深めることであった。

まず、新規就農政策の実施を担当する全国農業経営構造整備センターCNASEAのF.ルフェーブル氏からの聞き取りでは、2005～2010年に起こるベビーブーマー世代引退による就農促進効果は軽微なものに留まる、という統計分析結果を提供された。これまでの傾向から、55歳以前にすでに離農している者や、65歳以降に離農する者が一定程度いることが知られている。たとえば2002年の離農者3万2,708人の内訳では、55歳以前の離農が38%、55-59歳が15.8%、60-64歳が33.1%、65歳以上が13.5%である。このように、このたびのベビーブーマーの離農は、新規就農に対して、それほど効果を持つことはないという。

しかしルフェーブル氏は悲観的な展望だけを示したわけではない。新規参入の割合が顕著に増加しつつある。たとえば1993年には就農者に占める新規参入者の割合が、15%ほどであったのに対し、98年には24.6%、2000年には29.8%、2003年には30.3%、2004年には31.5%となっているのである。

ついで、私は、地方公共団体による、都市住民の農村定着支援施策について、リムザン州「受け容れ」部長のJ.J.ラミー氏より聞き取りを行った。この州の人口密度は、1平方キロ当たり42人という、典型的な中山間地である。ここ1世紀にわたり、リムザン州の人口は純減し、1891年の98万7,500人から1999年の71万900

人となっている。しかし1999年の都市住民受け容れ部局の設置にみられるような積極的受け容れ策の実施とともに、とりわけパリ周辺の都市住民の流入により、2005年のセンサスは72万3,800人となっている。しかもこうした流入者の半数は20-45歳の若者たちなのである。

さて、この州の都市住民受け容れ施策について、主たる二つの措置を紹介しよう。一つは「受け容れ地方支部」の設置である。州内に六つほどの支部が存在し、その各地域で、後継者のいない商店や事業所について、また空き屋についての情報を収集し、提供している。2000年以降、農村定着プロジェクトを持った人々からの問い合わせが1,874件有り、うち668人がすでに定着しているという。もう一つの措置は、テレビチャンネルを通じた、後継者のいない企業の提供などにより、後継者探しが行われている。2004年末時点までにテレビを通じて提供された企業510件のうち、346件についてすでに後継者がみつまっている。またこうした定着にかかった費用について3,050ユーロまで返還する、という助成がなされており、2000年以降、支給された定着助成金332件をみると、商業が29.8%、中小企業25%、ホテルやレストランが23.2%、自由業およびサービスが12.7%、農業が4.5%、ツーリズム・文化・レジャー関連が4.2%等となっている。また同州は都市からの移住希望者に対して、教育セッションを設けており、これはリムザン州および欧州社会基金からの補助を与えられている。

さて、こうした新規就農および農村定着施策についての研究のための出張だけでなく、今回は、フランスにおける食品リスクをめぐる研究の動向についても、調べてきた。一つは、グルノーブル市にある国立科学研究所・アルプス地方人科学研究所、「集団的リスクと危機」研究部のI.ブルドー氏からの聞き取りであり、もう一つは、パリ近郊にある国立農業研究所INRA、「生物に関連した社会的、政治的変容TSV」研究部長のP.B.ジョリー氏からの聞き取りである。食品のリスクを巡る社会経済的研究はフランスではかなりの蓄積があり、こうした研究動向についても、機会をみつけて報告したいと考えている。